

力強く歩む子どもを育む県北の教育



平成29年3月 福島県教育庁県北教育事務所

県北教育事務所では、平成27年度から子どもたち一人一人の夢実現に向けて「力強く歩む子どもを育てる」ことを目標に、先生方と共に歩んできました。

先生方と事務所をつなぐ架け橋として、今年も要請訪問等の成果と課題を踏まえて「平成29年度【県北版】学校教育指導の重点」「【県北版】リーフレット」「【参考資料】確かな学力向上のために」を作成しました。なお、これら県北教育事務所発行資料はHPよりダウンロードできます。

「【県北版】学校教育指導の重点」

福島県教育委員会発行の「学校教育指導の重点」を受けて、県北教育事務所として域内の学校で取り組んでほしい指導の重点を解説しています。

今年度は、各教科等で重視したい授業づくりのポイントを掲載しました。

各学校1冊ずつ配付しています。必要に応じて、校内で増刷してお使いください。



【県版】



【県北版】

「【県北版】リーフレット」

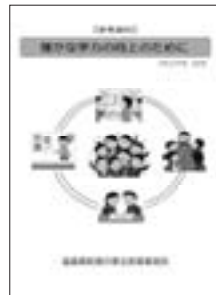
常に手元に置いて、御自身の授業実践、日頃の教育活動を振り返る指標としてほしいと考え、項目をチェックできるように起こしました。折りたたんで、A4クリアファイルに入れて持ち歩くなどして、御自分の指導に磨きをかける参考としてください。



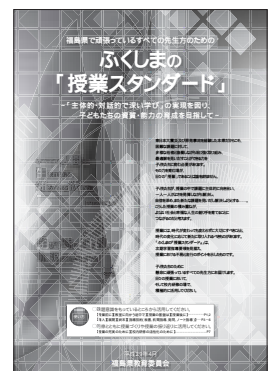
「【参考資料】確かな学力の向上のために」

授業づくりのポイントについて、授業の在り方や支援の仕方等を具体的に示しました。

先生方が日々の授業の準備をする時や校内研修の機会などに、授業づくりの参考資料として活用してほしいと考えています。



ふくしまの「授業スタンダード」



先生方一人一人が自分の授業を常に振り返り、その改善を図るとともに、学習指導要領の改訂に併せ「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業を県内の全ての先生方が展開できるよう作成されたものです。



県北教育事務所では、各学校や先生方一人一人の取組の充実のため、要請訪問や各種研修会等を通して支援していきます。

力強く歩む子どもを育てる県北の教育

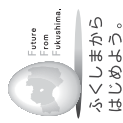
平成29年度

学校教育指導の重点全体構想

福島県教育庁県北教育事務所

第6次福島県総合教育計画

基本理念 “ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましくい人づくり
 基本目標 ○ 知・徳・体のバランスのとれた社会に貢献する自立した人間の育成
 ○ 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
 ○ 豊かな教育環境の形成



夢実現に向けてがんばる子どもたちに
生き抜く力の育成

確かな学力

「意欲的に課題に取り組み、解決する子ども」

- ★ 問題解決的な学習を中軸とした授業の充実
 - 【授業づくりの6つのポイント】
 - 単元のねらいと子どもの実態等を踏まえ系統性を図った単元構想の工夫
 - ねらいからまごめまでの整合性を図り、子どもの思考を大切にしながら、目指す子どもの姿と手立てを明確にした授業の設計
 - 必然性があり意欲が高まる学習課題の設定と解決への見通しをもたせる工夫
 - 思考を促し、見取り、生かす教師の働きかけの充実
 - 思考の共有と吟味を促す学び合いをコーディネートする力の向上
 - 学習内容の定着を図る「振り返る活動」の充実

👉 (P.3)

- ★ 明確な目標設定による組織的な学力向上策の推進
 - 定着確認シート等を活用したショートスパンのPDCAサイクルの充実
 - 全国学力・学習状況調査等を活用したロングスパンの取組の工夫
 - 学校課題克服のために一人一人の教職員の役割を明確にした取組の充実

豊かなこころ (p.4)

「心が通う人間関係を築く子ども」

- ★ 道徳教育の充実
 - 指導の重点を明確にした全体計画の作成
 - 多様な指導方法と子どもの心に響く授業展開の工夫
 - 道徳の時間の授業公開と学校間・異校種間の連携強化
- ★ 生徒指導の充実
 - 子どもへの確かな見取りと組織による予防的な取組の推進
 - 不登校やいじめ未然防止・早期対応のための具体的方策についての共通実践
 - 教育相談体制の充実とSC、SSWや関係機関等との連携
- ★ 体験活動の充実
 - 地域の大人や異年齢集団との交流の充実
 - 自然体験活動や奉仕体験活動等、子どもの発達段階に応じた体験活動の充実
 - 職場体験等を通して、自己の生き方を考える機会の設定と充実

健やかな体 (p.4)

「進んで体力の向上と健康づくりに励む子ども」

- ★ 進んで運動する態度の育成
 - 12年間を見通したバランスの取れた指導計画の作成
 - 子どもが主体的に学習する授業づくりと実質的な運動時間の確保
 - 体力向上推進計画に基づく体力向上策の共通理解・共通実践
 - 授業以外の体育的活動（業間活動・部活動等）に対する組織的な取組
- ★ 健康で安全な生活を実践する態度の育成
 - 各教科等の特質に応じた保健学習・保健指導の充実
 - 給食指導の充実及び家庭や地域と連携した計画的な食育の推進
 - 身の回りの危険を予測し、回避する能力を育む安全指導の推進
 - 主体的に判断し、行動する態度を育む放射線・防災教育の充実

学級・学習集団づくり

～安心感・存在感・向上心～

- 相手を尊重しながら自分の意見を主張できる態度の育成
- 一人一人のリーダー性が育まれる機会の確保
- 学級経営方針の明確化と教師が互いに支え合う体制づくり
- プロセスを認め、奨励、称賛する教師の姿勢
- 子ども同士が互いのよさや成長を認め合う場の設定
- 全員が気持ちよく学ぶためのルールの明確化

特別支援教育

～「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進～

- ★ 全教職員の連携による校（園）内支援体制の充実
 - チームによる支援体制の整備と活性化
 - 一人一人のニーズに応じた指導の充実
 - 合理的配慮の提供と「個別的教育支援計画」の作成・活用
 - 「個別の指導計画」に基づき授業の評価・改善
 - 特別支援教育の視点を生かした環境設定や指導の工夫
- ★ 集団とのかかわりを重視したよりよい友達関係の充実
 - 一人一人のよさや特性、違いを認め合う集団づくりの推進
 - ねらいを明確にした交流及び共同学習の推進
 - 学校、家庭、地域及び関係機関との連携
 - 学校間や関係機関との連携による一貫した支援の充実
 - 特別支援学校のセンターの機能等の積極的な活用による授業や支援の充実

～5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を踏まえた保育の充実～

- ★ 長期的・短期的な見通しをもった指導計画の作成・改善
 - 幼児期運動指針を踏まえた遊びの工夫
 - 教師の人的環境としての援助
 - 特別な支援が必要な子どもの実態に応じた指導の工夫
- ★ 主体的な活動が確保される保育の充実
 - 育ちつつある面やよさに目を向けた評価の工夫・活用
 - 次の手立てに生かす評価の工夫
 - 情報交換・意見交換による子ども同士の見取



家庭

地域社会



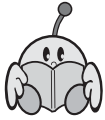
係

機

関

※ □の項目は、自分の指導を振り返るためのチェック項目として活用してください。

★ 問題解決的な学習を中軸とした授業の充実【授業づくりの6つのポイント】



※ p.()は【参考資料】確かな学力の向上のために平成29年度版との関連です。

ポイント1 単元のねらいと子どもの実態等を踏まえ、系統性を図った単元構想の工夫

p.3
p.4

学習指導要領を基に単元のねらいをとらえ、系統性や関連性等のある単元を構想しているか。

単元のねらい（単元の学習内容や育てたい資質・能力）をとらえ、単位時間ごとの学習内容を明確にすることにより、系統性や関連性等のある単元を構想する。

普段の授業や各種調査から単元展開や授業に生かせる実態把握を行っているか。

各種調査やアンケート等の分析、一人一人の学習に対する取組や予想されるつまづき、小学校、中学校、高等学校の系統性をとらえて、単元構成や授業に活用できる実態把握を行う。

目指す子どもの姿を具体的にとらえ、次の指導に生かせる評価計画を立てているか。

単元や単位時間のねらいを明確にすることにより、目指す子どもの姿を具体的にとらえ、いつ・何を・どのように評価するのかをあらかじめ設定する。

ポイント2 ねらいからまとめまでの整合性を図り、子どもの思考を大切にしながら、目指す子どもの姿と手立てを明確にした授業の設計

p.5
p.8

単元の構想を踏まえ、ねらいからまとめまでの整合性を図っているか。

単元構想と本時の目標、本時の課題、学習活動・内容、学習評価、まとめまでのつながりにぶれが生じないように、これらを行きつ戻りつしながら授業を具体的に設計する。

子どもが自ら解決に向けて取り組むための具体的な手立てを講じているか。

各学習活動で目指す子どもの姿を明らかにして、その実現のためにどのような手立てが必要なのかを明確にする。

子どもの思考の流れを想定した構造的な板書計画になっているか。

子どもの考えや関連、変化を予想したり、板書内容の配置や矢印、線囲み等による表し方を想定したりして計画する。

ポイント3 必然性があり意欲が高まる学習課題の設定と解決への見通しをもたせる工夫

p.9
p.10

子どもにとって考える必然性があり、解決への意欲が高まる学習課題を設定しているか。

資料の提示や活動の設定等の工夫により、子どもの「問い」を引き出す。子どもの「問い」を学習課題につなげる発問を工夫する。

子どもが自ら解決の見通しをもてるように、めあてを把握させ、解決の方法や調べる視点等をもたせているか。

すること・考えることを具体的に理解できるように、発問や指示を工夫する。

既習事項や生活経験を基に答えを予想し、解決の方法や視点をもつように働きかける。

すべての子どもがめあてを把握し、解決の見通しをもっているかを適切に見取る。

ポイント4 思考を促し、見取り、生かす教師の働きかけの充実

p.11
p.12

考える視点や方法、手がかりを一人一人にもたせるとともに、思考を促す発問を行っているか。

考えをもたせるきっかけを与え、どの子どもにも課題の意味や発問の意図が十分に伝わるようにする。子どもの考えを揺さぶったり、矛盾や対立、葛藤を生みだしたりする発問を使って、子どもたちの思考を促す。

適切に子どもの学習状況等を見取り、本時における次の授業展開に生かしているか。

見取る場面と観点を明確にした上で、机間指導等を通して学習状況を把握し、発表順序や発問等を工夫して授業展開に生かす。

一人一人の学習状況を把握し、個に応じた適切な支援の手立てを講じているか。

子どもたちの活動や発言、ノートへの記述等の様々な機会をとらえて、一人一人の学習状況を的確につかみ、個に応じた支援、よさを生かす支援等を行う。

ポイント5 思考の共有と吟味を促す学び合いをコーディネートする力の向上

p.13
p.14

思考の共有と吟味を通して、子どもが新たな考えをつくり出せるような学び合いをさせているか。

学び合いを通して目指す子どもの姿を具体的に想定する。学び合いを可視化・活性化するために、板書やホワイトボード、付箋、思考ツール等を活用する。一人一人の子どもの考えを的確に見取り、共有や吟味を図るための手立てを具体的に図る。

学び合いの目的を踏まえたコーディネート工夫しているか。

子ども同士が学び合いの目的を共有し、一人一人が自分の考えをもって取り組めるよう働きかける。子どもの考えをつなぎ、深め、広げる「言葉かけ」や、考えの取り上げ方等を工夫する。

ポイント6 学習内容の定着を図る「振り返る活動」の充実

p.15
p.16

課題との整合性を図り、本時に身に付けさせたいことをまとめているか。

めあてとまとめの文脈につながるよう意識して、子どもたちの言葉を使ってまとめを行う。

学習内容の再生の場やねらいに合った適用問題を設定して、学習内容の定着を図っているか。

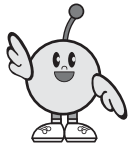
学んだ知識や技能を活用して、書いたり話したり問題を解いたりする活動を位置付け、学習内容が子ども一人一人のものになっているかを確認する。

自己の変容や成長を自覚させることにより、充実感や満足感を味わわせ、次の学習への意欲を高めているか。

学習感想や学習日記を書かせる際に、自己の変容をとらえる視点を明確にもたせ、よさや成長を自覚させているか。自己評価や相互評価を学習過程に効果的に位置付け、自分のよさや進歩を実感させているか。

豊かなこころ

※ p.()は【県北版】「学校教育指導の重点」との関連です。



★ 道徳教育の充実

＜教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実＞

重点
p.16

指導の重点を明確にした全体計画及び別業を作成し、活用が図られているか。

問題解決的な学習や体験的な活動など多様な指導方法を工夫して、子どもの心に響く授業を展開しているか。

授業参観等で「道徳の時間」の授業を積極的に公開するなど、開かれた道徳教育を推進しているか。

★ 体験活動の充実

＜豊かな体験活動の充実＞

地域や学校の行事等を通して、大人や異年齢の子どもたちとの交流が図られているか。

自然体験活動、奉仕体験活動等、子どもの発達段階に応じた体験活動の充実が図られているか。

＜自己実現に向けた取組の充実＞

重点
p.17

勤労体験や職場体験等を通して、自己の生き方を考える機会を設定しているか。

★ 生徒指導の充実

＜積極的な生徒指導の推進＞

子どもとの対話を通して思いや心情をとらえ、温かなかかわりをもっているか。

全教育活動を通して、自己決定の場や自己存在感を味わう場を意図的に設定しているか。

＜不登校・いじめ等の未然防止＞

日常的な観察や諸調査による実態把握に努めるとともに、情報交換を密に進めているか。

学校いじめ防止基本方針をもとにした、具体的手立てを共有しているか。

県作成の資料等を活用して、予防的対応、初期対応の手立てを講じているか。



【不登校対応資料VOI 5】
「豊かな学校生活のために」

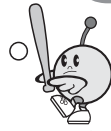
＜教育相談体制の充実＞

教育相談担当を中心として、SC、SSW、教員間の連携を図り、チームとして支援する体制がとられているか。

ケース会議を定期的実施するなど、多面的な子どもの見取りに努め、教育相談の知識や技能を高めているか。

重点
p.19

健やかな体



★ 進んで運動する態度の育成

＜授業の充実＞

高校卒業後（小・中・高等学校での12年間の学びの後）に少なくとも1つのスポーツを継続する子どもの育成を念頭において、バランスのとれた指導計画を作成しているか。

本時の学習課題を子どもの問いや願いから設定するなど、子どもが主体的に学習できるような手立てを行っているか。

運動時間を十分に確保しているか。

1時間に評価する観点を1～2項目に絞り、目標を実現した子どもの姿を想定して授業を展開しているか。

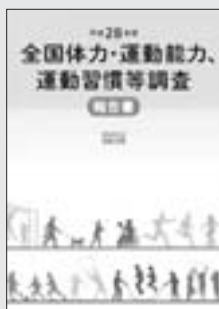
重点
p.11

＜体力向上に関する取組の充実＞

新体力テストの結果を踏まえて、学年別、男女別の課題を明確にしているか。

授業以外の体育的活動において、いつ、どこで、誰が、何を行うかなどを明確にし、組織的な取組を行っているか。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の「報告書」を活用しているか。



★ 健康で安全な生活を実践する態度の育成

＜保健学習・保健指導の充実＞

重点
p.27

保健学習においては、習得した知識を活用する学習活動を取り入れているか。

保健指導においては、集団での話し合いを通して個人の目標を自己決定する学習場面を設けているか。

＜食育の充実＞

学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間に「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を育む指導をしているか。

栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭等の専門性を授業に取り入れているか。

＜安全指導の充実＞

子どもが身の回りの危険を予測し、回避するための行動がとれるように、学校生活における事故等の発生要因を分析しているか。

＜放射線・防災教育の充実＞

重点
p.26
p.28

県教委発行の指導資料等を活用しながら、基本的な知識の習得と意識を高める指導を行っているか。

学級活動や学校行事などで、子どもが自ら考え、判断し、行動する場面を位置付けているか。